

令和7年度 第1回 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会 議事録

【日 時】 令和8年3月30日（月） 10時00分～12時00分

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】 （構成員） 委員長 橋本 治
副委員長 四衢 崇
委 員 高橋 博志
〃 北村 和代

（構成員以外の出席者）

教育長、総合政策部長、教育委員会事務局長、こども未来部長、総合政策課長、こども政策課長、こども家庭センター長、教育総務課長、学校教育課長、総合政策課係長、学校教育課職員、総合政策課職員

【会議内容（次第）】

- ・開会
- ・委員及び出席者紹介
- ・議題

（1）児童生徒等の重大事態および重大事態に準ずる事案報告（非公開） 資料1

（2）令和7年度 問題行動（いじめ）の現状とまとめ 資料2

（3）情報共有・意見交換

- ・閉会

【議事要旨】

総合政策部長 それでは委員会を始めます。進行につきましては本委員会設置条例の第6条第3項の規定によりまして、議長は委員長が務めることとしておりますので、以下の進行を橋本委員長にお願いします。

橋本委員長 これからの進行を務めます。時間が限られていますが、委員の皆さまが顔を合わせる貴重な機会ですので、闊達な意見交換、また情報共有の場となりますよう皆様のご協力をお願いします。

それでは議題に入りますが、議題（1）は、個人情報が含まれていますので、プライバシー保護のため非公開とします。これにご異議ありませんか。

各委員 （異議なし）

橋本委員長 異議なしと認め、非公開とします。

(個人情報保護のための非公開部分)

橋本委員長 これより公開に切り替えます。

次に、議題２「令和７年度 問題行動（いじめ）等の現状とまとめについて」、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課職員 （資料２を説明）

橋本委員長 ただいまの説明について、質問、意見をいただきたいと思います。

高橋委員 いじめ防止アドバイザーはどなたがされているのでしょうか。

学校教育課職員 現在東小学校に勤務している石原嘉和先生にいただいています。昨年度まで高山市教育研究所の所長代理をされており、それ以前は日枝中学校の校長をされていました。

高橋委員 ありがとうございます。その方お一人で様々なところを３回以上回っていただいているのですね。

橋本委員長 私の方で追加をさせていただきます。県の学校安全課のいじめ不登校未然防止アドバイザーが各事務所におり、高山市の場合その方をいじめ防止アドバイザーに充てています。

資料に関して、高山市の規模だと結構な数のいじめの件数が挙がってくると思うので、学年別も今後提示したほうが良いと思います。県でも以前は提示していませんでしたが、お願いをして提示してもらうようにしました。全国的にいじめの認知件数は小学校の低中学年に多いです。岐阜県は元々そうではなかったのですが、だんだん件数が上がってきて、小学校の低中学年をなんとかしないといけないという課題が出てきました。

また、明後日から県の学校安全課の暴力に関するアドバイザーにも就任するのですが、そこでは小学校１～３年生を対象にしています。普通、暴力だと中高生を思い浮かべるかと思いますが、その年代だと手遅れだということです。暴力の認知件数として学校長が出している数も、岐阜県は小学校１～３年生の件数がかなり多いようです。学年別にいじめの件数を提示することで、このようなことも分かってくるかと思います。

また昨年に文科調査の結果が新しく出たかと思いますが、小学校1年生から中学校3年生の中で一番不登校が増えたのは、小学校1年生で7倍だとのこと。小学校1年生の7倍の数を減らさないと全体が下がらないと、初めて文科省が言及しました。そのようなこともあり、学年別にいじめの件数をグラフ化するとより分かりやすいと思い、提案しました。

四衢委員 パソコン・携帯電話による誹謗中傷のところで、中学生でその部分の認知件数の割合が増えていますが、昨年までSNS等でのいじめがなかなか認知しきれないと言っていた気がするのですが、認知できるようになってきた理由や取り組みを教えてください。

学校教育課職員 各学校での情報モラル教育が年々増えており、特に中学校では警察や関係機関の方に講話をしていただき啓発をしているのですが、アンケート結果によると、SNSに関する問題を家庭で話題に出す生徒がだんだん減ってきているという現状があります。やはり、保護者の方へも啓発を行い、協力しながら進めていくことが必要だと思います。

橋本委員長 その他、質問・意見等よろしいですか。それでは次に、委員の皆様による情報共有や意見交換の時間を設けています。最近の取組みや現場で感じていること、市への提案など共有をお願いします。

高橋委員 先ほどのSNSやインターネットの件ですが、他の自治体では学校や地域をまたいで案件もかなり散見されるようになってきました。従来のいじめは学校内で起こることがほとんどだったので、学校として初期対応をするのが大きな流れの一つだったかと思いますが、今後そのような案件は主流ではなくなってくると思います。例えば、犯罪に関わってくるこども達は、家庭内での居場所が無く地域に出ていき、SNS等を通じて繋がっていきます。そうなった時に、学校の手には負えない、学校が初期対応をするのが適していない案件が今後必ず増えてくると思います。そうなった際にどのように対応していくのかについて検討しておく方が良いと思います。

北村委員 現代は、情報を避けられないと思います。一説によりますと、現代の1日に見る情報量は、昭和時代の何百倍、平安時代の人の一生分だそうです。現代で生まれ、育ってきているこどもたちは、膨大な情報の世界の中で生きています。大事なことは、その膨大な情報の中から大事なものをいかに選んでいくか、いかに間違った情報を排除していくかが非常に重要だと思います。そこで一番大事なのが、学校での枠組みです。教育があるからこそ枠を守ってルールを遵守できる大人になると思います。これを心理学的に発達段階で捉えると、通常のライフサイクル論

の中で大人の言うことをきちんと聞こうとする年齢は、小学校1～2年生くらいです。そのため、今起こっている問題は小学校1年生のうちに手を打たないといけないということを、先ほどの橋本先生のお話を伺いながら考えていました。どのような手を打てば良いかはまた考えていく必要があるかと思います。

四衢委員 高山市では5歳児健診が今年から始まり、支援が必要なこどもがいる率が非常に高いということが見えてきて、市としてもその部分の手当をしていきたいというお話も伺っているので、協力していこうと思っています。幼少期からデジタルにネイティブなこどもが多いので、やはりこどもの育ちの部分で、ゆっくりになってしまうこともあるのかなと思います。5歳児健診ではその部分も見ているので、健診を起点に就学前の段階で、こどもに対する支援や家庭、保護者に対しても支援をしていくことが、小学校1～2年生の問題に役立っていくと感じました。また将来的に、中学生などSNSに左右される年齢にも繋がると思うので、対応を早期にやる必要があるなと感じています。

橋本委員長 厚生労働省の児童思春期部長をされていた精神科のドクターの神尾陽子さんが一昨年に本を書かれたのですが、そこに1歳児半健診で100%発達障害が分かると書いてあります。これは、世界的にも認められている内容です。私は、1週間で0歳から2歳まで毎週回ることをしているのですが、実際に園を回ると、2歳児で発達障害が分かります。過敏な子や不安な子が以前よりすごく多くなり、門でお母さんと別れられない子が数年前の5倍以上だと言う園長先生が多いです。1歳児半検診をするとそこでアドバイスができ、園にいる間に適応力を上げることができるので、1歳児半検診ができると良いと思います。医学大辞典を読むと、発達障害は早期発見が大事だと書いてあります。1歳児半検診で気づくことができれば、早期発見ができたということになります。そこでそのまま何もしないのは駄目なので、発見後にどうしていくかが大切だと思います。

高橋委員 いじめの加害者対応についてですが、先ほど四衢先生も言われたとおり、いじめの加害者に対しての対応がどのようになっているのかについても言及があると、被害者側の精神的な安定にも直結すると思います。もちろん加害生徒にも学習権等あるので、学校から排除するような判断ができないのは当然です。ただし、被害生徒にとって、学校に助けを求めることの一番の目的を考えたときに、いじめが無くなることはもちろん、自分に加害をしていた子からの脅威が無くなることだと思います。加害生徒と離れ安心な環境で過ごせること、被害生徒の学習権を守ることを、被害生徒も保護者の方々も強く望んでいると思います。重大事態の報告書が出た時に、被害とされている子がその報告書を受け入れてくれるかどうかは、加害生徒に対する対応にかかる部分もかなり大きいと思います。加害生徒に対する対応は、厚く見守ることだけとは限らないと思いますし、人間的に合わ

ないことがあっても当然のことで、分離してあげることも必要になるかと思うので、そういったことも心に留めておいていただけると良いかなと思います。

橋本委員長 その他、質問・意見等よろしいですか。

各委員 (なし)

教育委員会事務局長 以上で、令和7年度第1回高山市児童生徒等の重大事態調査委員会を終了します。ありがとうございました。